

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	G C A 株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (百万円)	3,662	3,388	18,558
経常利益又は経常損失() (百万円)	655	154	2,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	373	231	1,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	197	359	1,479
純資産額 (百万円)	9,032	18,170	19,828
総資産額 (百万円)	10,894	22,441	27,389
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	13.80	6.13	43.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	13.68	-	41.68
自己資本比率 (%)	78.2	77.4	69.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社による異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準（以下「J-GAAP指標」といいます。）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、J-GAAPに基づく営業利益（以下「J-GAAP営業利益」といいます。）から、のれんの償却額並びに当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下の通りとなります。

平成29年12月期第1四半期の連結業績（平成29年1月1日～平成29年3月31日）

Non-GAAPベースの連結経営成績（累計）（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年12月期第1四半期	3,388	7.5	209	67.8	175	73.2	97	73.9
28年12月期第1四半期	3,662	114.8	652	-	655	-	373	-

（注）包括利益 29年12月期第1四半期 29百万円（115.1%） 28年12月期第1四半期 197百万円（- %）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年12月期第1四半期	2.58	2.55
28年12月期第1四半期	13.80	13.68

当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当第1四半期連結累計期間における世界のM&A(*)市場は、完了件数、金額が前年同期比それぞれ14%、18%減少いたしました。案件完了ベースでの市場推移を見ますと、日本の完了案件数は前年同期比で26%の減少、金額では22%の減少、米国の完了案件数は前年同期比で13%増加しましたが、金額では8%の減少、欧州は完了案件数が31%減少、金額では40%の減少となっております（トムソンロイター調べ）。

このような市場環境において、日本地域のアドバイザー事業は公表案件数および金額は想定通りであったものの、クロージング(*)が第2四半期以降となった案件が複数あり、売上は前年同期比で53%減少いたしました。米国地域のアドバイザー事業においては、複数の売り案件に加えて、プライベート・キャピタル(*)案件およびファンドサポート事業(*)の増加により、前年同期並みの売上となり好調を維持しております。欧州地域においては約9億円の売上となりましたが、クローズが第2四半期以降にずれ込んだ公表済み案件が複数あります。また、売却案件を得意とする欧州地域が統合により米国、日本及びアジア等グローバルに買手候補へのアクセスが可能となった結果、欧州における売り案件の受注が増加しております。

アドバイザーの売上は前年同期比で減少したものの、欧米における受注残は過去最高レベルであり、全体としても高水準を維持しております。

以上により、当第1四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上高3,388百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益209百万円（同67.8%減）、経常利益175百万円（同73.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益97百万円（同73.9%減）となりました。

(セグメント別売上 - Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	2017年 第1四半期	2016年 第1四半期	前年同四半期比	増減率(%)
アドバイザー				
日本	890	1,872	982	52.5
米国	1,452	1,601	149	9.4
欧州	867	-	867	-
その他	-	19	19	100.0
アセットマネジメント	178	168	10	6.4
売上高合計	3,388	3,662	274	7.5

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

当第1四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される項目のうち、のれんの償却額は307百万円となりました。非経常的な項目には、アルティウム社との経営統合の為発生した株式報酬費用等22百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からJ-GAAP営業利益への調整は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2017年 第1四半期	2016年 第1四半期	前年同四半期比	増減率(%)
Non-GAAP営業利益	209	652	442	67.8
のれんの償却額	307	-	307	-
非経常的な項目	22	-	22	-
J-GAAP営業利益	119	652	771	118.3

また、当社グループはアセットマネジメント(*)事業セグメントとして、メザニン(*)ファンドを運営しております。当第1四半期連結累計期間末におけるファンド投資残高は以下の通りです。

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第1四半期末 ファンドによる投資(件数・金額)	2	3,161	2	3,834	3	6,995

注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は3件となります。

注) (*)につきましては下記の用語集を参照願います。

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M & A・・・Mergers and Acquisitionsの略。企業買収や合併等の総称。
2. 受注パイプライン・・・受注した進行中のM & A案件のこと。
3. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM & A案件のこと。国内企業同士で行われるM & Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
4. シニアバンカー・・・M & Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
5. プティックファーム・・・独立系M & Aアドバイザー専門会社のこと。
6. クロージング・・・M & A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
7. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド(投資事業組合)という。
8. メザニン・・・メザニン(Mezzanine)とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン(通常融資)とエクイティ(普通株式)の中間に位置する資金調達方法をいう。
9. テック・・・テクノロジーの略
10. フィンテック・・・金融(finance)と技術(technology)を組み合わせた造語。スマートフォンを使う決済、人工知能(AI)などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。
11. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。

12. ファンドサポート事業・・・プライベート・エクイティ（投資ファンド）やベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。
13. I o T（インターネット・オブ・シングス）・・・様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,721,452	38,721,452	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,721,452	38,721,452	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	38,721,452	-	203	-	53

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 888,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,829,500	378,295	-
単元未満株式	普通株式 3,052	-	-
発行済株式総数	38,721,452	-	-
総株主の議決権	-	378,295	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
G C A 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	888,900	-	888,900	2.30
計	-	888,900	-	888,900	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,139	7,475
売掛金	2,467	1,645
有価証券	97	94
営業投資有価証券	98	70
その他	1,660	1,584
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	15,456	10,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	871	815
その他(純額)	460	439
有形固定資産合計	1,332	1,255
無形固定資産		
のれん	9,314	9,007
その他	76	74
無形固定資産合計	9,390	9,082
投資その他の資産		
投資有価証券	157	148
関係会社株式	39	29
その他	1,011	1,062
投資その他の資産合計	1,209	1,241
固定資産合計	11,932	11,578
資産合計	27,389	22,441
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	360	242
賞与引当金	-	601
その他	6,601	2,811
流動負債合計	6,962	3,654
固定負債		
その他	598	616
固定負債合計	598	616
負債合計	7,561	4,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	203	203
資本剰余金	13,772	13,772
利益剰余金	5,379	3,827
自己株式	795	795
株主資本合計	18,560	17,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	5
為替換算調整勘定	492	361
その他の包括利益累計額合計	490	356
新株予約権	677	700
非支配株主持分	99	106
純資産合計	19,828	18,170
負債純資産合計	27,389	22,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	3,662	3,388
売上原価	2,169	2,530
売上総利益	1,493	857
販売費及び一般管理費	841	977
営業利益又は営業損失 ()	652	119
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	4	-
その他	10	7
営業外収益合計	17	14
営業外費用		
為替差損	13	47
その他	-	1
営業外費用合計	13	49
経常利益又は経常損失 ()	655	154
特別損失		
固定資産除却損	1	-
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	4	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	651	154
法人税等	263	70
四半期純利益又は四半期純損失 ()	387	224
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	7
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	373	231

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	387	224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3
為替換算調整勘定	190	131
その他の包括利益合計	190	134
四半期包括利益	197	359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183	366
非支配株主に係る四半期包括利益	14	7

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	28百万円	61百万円
のれんの償却額	- 百万円	307百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	677百万円	利益剰余金	25円	平成27年12月31日	平成28年3月15日

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	1,324百万円	利益剰余金	35円	平成28年12月31日	平成29年3月14日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	3,494	168	3,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,494	168	3,662
セグメント利益	634	17	652

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	その他	計
売上高	1,872	1,601	-	19	3,494
営業利益(又は営業損失)	576	111	15	37	634

(注)「その他」に属する主な国はインド、中国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	3,209	178	3,388
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,209	178	3,388
セグメント利益	183	26	209

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	その他	計
売上高	890	1,452	867	-	3,209
営業利益(又は営業損失)	22	248	92	135	183

(注)「その他」に属する主な国はインド、中国であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	209
セグメント間取引消去	-
のれんの償却額	307
非経常的な項目	22
四半期連結損益計算書の営業損失()	119

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13円80銭	6円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	373	231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	373	231
普通株式の期中平均株式数(株)	27,099,752	37,832,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円68銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	238,157	352,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第7回新株予約権 1,340,525個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成25年5月1日 新株予約権の行使期間 自平成26年4月1日 至平成35年3月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円</p> <p>第8回新株予約権 1,140,000個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成25年5月1日 新株予約権の行使期間 自平成26年4月1日 至平成35年3月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円</p>	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社又は当社子会社の取締役、執行役員および使用人(以下「役職員」)に対し、以下の通り「RSU-4新株予約権」を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権を発行する目的

当社又は当社子会社の役職員の中長期的な業績や企業価値の向上に対する貢献意欲及び士気を一層高めることを目的として、当社又は当社子会社の役職員に対し株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行するものであります。

2. RSU-4新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権(RSU-4新株予約権をいう。以下、本発行要領において同じ。)の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本発行要領において「付与株式数」という。)は、1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は金1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、本発行要領において「行使期間」という。)は、平成30年2月23日から平成39年3月8日までとする。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

- 1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

- 1) 本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社の平成29年12月期乃至平成31年12月期のいずれかの事業年度における連結ベースの営業利益に株式報酬費用を加算した金額が32億円以上となった場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。
なお、各事業年度における連結ベースの営業利益は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成29年12月期乃至平成31年12月期にかかる各有価証券報告書に営業利益として記載される数値(当該記載がない場合はこれに類すると当社が判断する数値)をいうものとする。
- 2) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

(2) 新株予約権の数

886,473個

(3) 新株予約権の割当日
平成29年 5 月29日

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社又は当社子会社の取締役、執行役員および使用人11名に対し886,473個

2【その他】

平成29年 2 月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の金額	1,324百万円
(ロ) 1株当たりの金額	35円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年 3 月14日

(注) 平成28年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

G C A 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。